

一般社団法人「よりそいネットおおさか」

2016年度総会

2016年5月18日（水）13:30～16:30

「大阪市北区/豊崎東会館」

2016年度 総会 プログラム

日時：2016年5月18日（水）13時30分～16時30分

場所：「豊崎東会館（大阪市北区長柄西1丁目）」

（第1部）総会

13:30～ 開会

1. 代表あいさつ
2. 来賓紹介
3. 議長選任
4. 議題

議案① 2015年度事業報告

議案② 2015年度決算報告・監査報告

議案③ 2016年度活動方針提案

議案④ 2016年度予算案提案

質疑応答・承認・採択

役員選出・スタッフ紹介

5. 閉会あいさつ

14:20 閉会

（第2部）講演会

14:30～

テーマ：「家族と変化(仮題)」

講 師：立命館大学大学院教授/仕事場D・A・N 団士郎 氏

16:30 終了

1. 「よりそいネットおおさか」2015年度の活動

(1) 相談・支援活動

① 地域生活定着支援センターの活動(実績報告)

刑務所などの矯正施設から年間約3万人が出所し、その中には、出所後、頼るところもなく生活などにたちまち困窮し、再び罪を犯す障がい者や高齢者が急増している実態が深刻な問題として指摘されている。

司法と福祉の狭間で「犯さなくても良かった罪」、「福祉的支援によって防げた犯罪」を繰り返す人々の支援に向けて、国は2009年度から全国各都道府県に1箇所の地域生活定着支援センターの設置(事業)を創設し、大阪においては、2010年7月から事業をスタートさせ、2013年4月からは、当法人が事業受託しセンターを開所している。

2012年3月には、すべての都道府県でセンターが設置され、全国的な組織として2010年8月に一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会が設置され、専門部会の政策・実務部会を長崎県(部長)、香川県(部会員)と主に大阪も部会員として全国的な役割を担い、全国各地域生活定着支援センターと連携、協議しながら、事業の推進に努めてきた。

2015年度大阪府地域生活定着支援センターでは、事業趣旨や内容の周知、理解の促進を行いつつ、各種制度等の運用において流動的かつ複合的な対応が求められることに苦労しながら事業に取り組んでいる。

主な「地域生活定着支援センター事業」の活動内容は、高齢や障がいを抱えるなどで出所後に帰る場所がなく、地域生活が困難といった援護の必要な人たちに対して、本人の希望を踏まえ、矯正施設、保護観察所等と特に連携を深めながら、次の活動を中心に行つた。

I. コーディネート業務(特別調整・一般調整)

大阪保護観察所や都道府県の定着支援センターからの依頼により、矯正施設に入所している方等を対象にして、矯正施設内での面接を行い、地域生活の定着に向けた福祉的支援等のコーディネート、関係機関との調整支援などを行つた。

II. フォローアップ業務

コーディネート業務により、地域等の福祉的支援に結びついた矯正施設から退所した方について、退所後も安定した地域生活の継続を目指し、本人・支援者のフォローアップを行つた。

III. 相談支援業務

矯正施設から退所した方や家族、支援機関等からの相談に応じ、センター事業の説明をはじめ、当事者にとってより適切な支援を検討し、関係機関と福祉サービス等の利用に関する調整や支援を行つた。

特に近年、被疑者・被告人段階での福祉的な支援へのつなぎが求められており、大阪地方検察庁や大阪弁護士会等との連携による対応ケースが増加している。

② 対象者数

2015年4月から2016年3月末までのコーディネート業務の支援件数は、66件で、そのうち保護観察所等からの依頼に基づく「特別調整」対象者（高齢・障がい、身寄りがない方等）の2015年度新規相談件数は41件、2014年度からの継続支援件数は19件となっている。

「一般調整」対象者（高齢・障がい、身寄りはいるが福祉的支援が必要な方）の支援件数は、2015年度新規支援件数が2件、2014年度からの継続支援件数と合わせて6件であった。

なお、当センターに他府県（他センター）からのコーディネート依頼が半数（大阪府以外からの帰住調整数は、23件/43件中）を超えていることも大阪の特長である。

また、コーディネート業務から出所後の支援を行うフォローアップ業務の2015年度新規フォローアップ件数（新たに大阪府内に帰住しフォローアップを開始）は、38件（特別36件、一般2件）となり、2014年度からの継続支援件数と合わせ103件のフォローアップ業務となつた。

コーディネート業務数は、前年度に比べ2件の増（前年度64件→66件）に、大阪に帰住し、来年度への継続支援件数は、7件増（前年度65件→72件）となっている。

さらに、相談支援業務は、開始件数が31件で、前年度からの継続支援とあわせて、81件と昨年(86件)と同様に多くの相談支援に対応してきている。近年は、弁護士からの相談（入口支援）依頼も増えてきており、全体の業務量等を鑑み対応を進めている。

IV. コーディネート業務	新規(開始)件数：44件	次年度支援継続件数：23件
V. フォローアップ業務	新規(開始)件数：38件	次年度支援継続件数：72件
VI. 相談支援業務	新規(開始)件数：31件	次年度支援継続件数：32件

③ 緊急一時支援事業の実施

地域生活定着支援センター事業をはじめとした当法人事業の運営に当たり、緊急性、一時性に照らし、必要な支援を行う「緊急一時支援事業」を実施しているが、2015年度の対応はなかった。

「緊急一時支援事業」概略（2013年12月1日より実施）	
●対象者（法人事業実施の中で下記の3要件を満たす方）	
①他の福祉サービス・制度等で利用可能な資源がないケース	
②地域での安定した生活や生活再建を目指し取り組み、支援を受ける意志のある方	
③緊急かつ一時的に生活に必要な生活物品や少額の生活費（及び短期の住居の提供）等が必要と判断されるケース	
●支援内容	必要な物品等の支給（提供）及び貸与する。限度額は、概ね1万円を超えないもの。
●必要書類	「①利用同意書」【対象者→相談員】 「②支援申請書」【相談員→代表理事】 → 代表理事の許可・決定 → 支援の実施 「③支援報告書」【相談員→代表理事】
●償還の免除及び延長	代表理事がやむを得ない理由があると認めた場合は、貸与した物品、金銭の返還の免除、償還の延長することができる。
●財源	当法人の一般会計（会費・講演料等）

(2) 啓発活動（広報・啓発・関係機関との連携）

啓発活動では、講演会・研修会、勉強会やシンポジウムへの招聘、施設見学や各種団体との見交換にも積極的に出向き、さまざまな場を得ながら、「よりそいネットおおさか」や「大阪府地域生活定着支援センター」活動の紹介を行ってきた。こうした活動を通じて、あらたな協力者の掘り起しやスタッフ関係者のスキルアップなど、連携を強化・充実に欠かせない活動となっている。

① 普及啓発のための研修および会議の開催

○ 大阪保護観察所主催：1回

- ・高齢または障害により特に自立が困難な矯正施設収容中の者の社会復帰と地域定着支援にかかる連絡協議会（12月9日：大阪保護観察所）

○ 矯正管区関連主催：2回

- ・少年矯正施設と関係機関との連絡会議（12月14日：大阪矯正管区）
- ・矯正保護局研修会（2月10日：名古屋市）

○ 大阪府地域福祉課との勉強会

- ・大阪刑務所見学（5月14日）

○ 全国地域生活定着支援センター/近畿ブロック研修会

- ・近畿ブロック研修会：11月12日（木）講師：立命館大学/中村 正 氏 場所：新大阪丸ビル
- ・近畿ブロック研修会：2月19日（金）講師：立命館大学/団 士郎 氏 場所：新大阪丸ビル
- ・全定協スキルアップ研修（第6回 現任者等スキルアップ研修）
テーマ『新たな支援の広がりを求めて～司法、福祉から社会全般へ』
日時：1月26日（火）～27日（水）大宮ソニックシティ（さいたま市大宮区）

② 支援者及び市民に向けての研修会や意見交換： 87回

- ・各施設等に向けた事業説明や研修活動など

研修会等への 参加・出席	講演会や会議での 発表・説明	施設・関係者等への 見学・意見交換	法人・定着センタへの ヒヤリング、取材
22	23	41	1

③ よりそいニュースレター

今年度より、法人の活動紹介などの情報発信として「よりそいニュースレター」を1回発行した。

- | | |
|-------|------------------|
| N.O.4 | ◆ 2015年度総会報告 |
| | ◆ 総会時のよりそいセミナー報告 |
| | ◆ 全定協総会開催等 |

④ よりそいホームページの発信

よりそいネットホームページ（<http://yorisoji-osaka.jp/>）を活用し、セミナーなど情報を発信しました。

(3) 研究・提言活動

① 「よりそい事例検討会」の開催

総会時での立命館大学 中村 正 氏の講演を受け、継続した勉強会への参加を呼び掛け、事例を通してあらゆる角度から共に検討し、課題の共有などを図るために、「よりそい事例検討会」を開催しました。スーパーバイザーに中村 正 氏にお願いし、場所は、立命館大学 大阪梅田キャンパス 5階をお借りしました。

◇ 第1回 2015年8月21日（金） 18:30～20:30 参加者：16名

『「広汎性発達障がい者の支援によりそうために』

事例提供者：大阪府地域生活定着支援センター

◇ 第2回 2015年11月26日（木） 18:30～20:30 参加者：10名

『離婚している両親間の意思疎通が不十分中で、本人（支援対象者）への対応が一貫せず、支援者も対応に困惑しているケース』

事例提供者：大阪府地域生活定着支援センター

◇ 第3回 2016年1月22日（金） 18:30～20:30 参加者：11名

事例提供者：更生施設 大阪市立淀川寮

② 大阪府への要望

大阪府の「地域生活定着支援センター事業」業務委託への価格による競争手続き（入札）を行う等への改善と、継続した事業運営への要望書を3月11日大阪府へ提出しました。

③ 大阪地検、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会等との「入口支援」大阪モデルの推進

「被疑者、被告人」段階での福祉的支援への誘導やつなぎなどについて、大阪地検、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会等と協議を重ね、いわゆる「入口支援」大阪モデルとして取り組んできた。

④ 大阪市障がい者基幹相談支援センターとの意見交換

障がい者総合支援法の施行にともなって、矯正施設等出所前からの地域移行支援を行うよう盛り込まれたことから相談支援事業所「対象者の拡大」について、大阪府をはじめ、大阪市・堺市などの関係各部局と考え方の整理等の意見交換を行ってきた。

⑤ 「よりそいホーム」プロジェクト

地域生活定着支援センターの全都道府県設置や矯正施設を出てからの中間施設等は更生保護施設が用意されているものの、受入は限定的になっていることを踏まえ、自立した地域生活の実現に向け、矯正保護施設退所後の中間施設としての自立準備ホームの運営や設立支援の検討を行った。

⑥ 全定協の政策実務部会への参画

一般社団法人全国地域生活定着支援センター（全定協）協議会の政策実務部会員（部会長：長崎県、部員：香川県・大阪府）として、国への要望事項のとりまとめ等に協力してきた。

また、12月2日には、大阪で政策実務部会が開催され、当面する全定協、地域生活定着支援センター等の課題への意見交換を行った。

⑦ 大阪府当事者支援ネットワーク検討員会・薬物依存者支援検討会議への参加

あいりん地域の覚せい剤撲滅に向けた対策として、大阪市・大阪府・大阪府警等が協力し、地域の環境整備を推進するための「特別対策5か年計画（平成26~30年度）」策定しているところではあるが、薬物対策は取り締まり活動のみならず、薬物依存症者本人および家族等に対する専門的ケアが必要であることから、大阪市・大阪府が協力し薬物依存症者等のケアを強化している。それの方策の検討や方向性について、協議を実施した。

⑧ 基金事業等への応募（不採用）

- 大阪弁護士会「人権賞」
- 社会福祉法人南高愛隣会「共生社会を創る愛の基金」草の根助成
- 厚生労働省「平成26年度社会福祉推進事業」

（4）研修活動

① よりそいセミナーの開催

今年度より、さまざまなテーマでの「よりそいセミナー」を開催した。開催概要は次の通り。場所はいずれも、「豊崎東会館」（大阪市北区長柄西1丁目1~39）で開催した。

第1回 2015(平成27)5月21日(木) 14:30~17:00 参加：67人

テーマ「男性の暴力と加害者臨床」

－体罰、ハラスメント、DV、虐待、性加害への脱暴力支援の経験から－

講師：立命館大学大学院 応用人間科学研究科教授 中村 正 氏

第2回 2015(平成27)年8月26日(水) 14:30~17:00 参加：62人

テーマ「矯正施設における医療の現状と受け入れ側の医療の現状」

(講 師) 大阪矯正管区 成人矯正調整官 寺西 晶 氏

大阪矯正管区 矯正医療調整官 梅原 健一 氏

公益財団法人 浅香山病院 医療福祉相談室

日本精神保健福祉士協会 会長 柏木 一恵 氏

(コーディネーター) 山田 真紀子 (大阪府地域生活定着支援センター)

第3回 2015(平成27)年11月16日(月) 14:30~17:00 参加：58人

テーマ「高齢の矯正施設退所者をめぐる課題」

講師：大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程

大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員(若手・先端都市) 掛川 直之 氏

◇ 事例を通して考える(定着支援センター：北場/山田)

② 「触法障がい者支援機関・団体交流会」

大阪府地域生活定着支援センターと大阪府立砂川厚生福祉センターと共に、実際に施設利用や入所の協力をいただいた関係者に呼び掛けた「触法障がい者支援機関・団体交流会」を昨年に引き続き開催した。

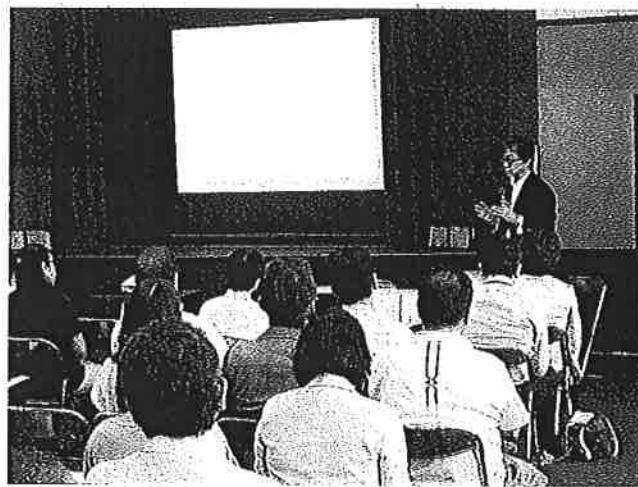
参加者の方々からは、おおむね好評の感想をいただき、今後もこうした機会を設けることしたい。

【開催概要】 2016年3月1日（火）12:30～15:30 参加：43人

基調講演 「矯正施設退所者の今求められる支援とは」

講師 古川 隆司 氏（追手門学院大学社会学部准教授）

グループワーク（6グループに分かれての意見・情報交換）



決算報告・監査報告

貸 借 対 照 表

一般社団法人よりそいネットおおさか
全事業所

【税込】(単位:円)
平成28年3月31日現在

資 産 の 部		負 債・正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】			
(現金・預金)		【流動負債】	
現 金	298,691	未 払 金	1,612,575
普通 預金	3,123,586	預 り 金	239,003
現金・預金 計	3,422,277	未払法人税等	70,000
(その他流動資産)		未払消費税	1,473,700
立 替 金	10,768	流動負債 計	3,395,278
その他流動資産 計	10,768	負債の部合計	3,395,278
流動資産合計	3,433,045	正 味 財 産 の 部	
【正味財産】			
資産の部合計	3,433,045	前期繰越正味財産額	731,767
		当期正味財産増減額	△ 694,000
		正味財産 計	37,767
		正味財産の部合計	37,767
		負債・正味財産の部合計	3,433,045

正味財産増減計算書

一般社団法人よりそいネットおおさか
全事業所

[報込] (単位:円)

自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日

【経常収益】

【受取会費】

法人会員受取会費	275,000
個人会員受取会費	290,000

【事業収益】

大阪府委託料	24,910,000
業務委託料	500,000

【その他収益】

受取 利息	1,288
雜 収 益	<u>600,567</u>

【経常費用】

【事業費】

(人件費)	
給料 手当(事業)	16,557,954
通 勤 費(事業)	1,393,200
法定福利費(事業)	2,159,434
福利厚生費(事業)	<u>186,439</u>
人件費計	<u>20,297,027</u>

(その他経費)

旅費交通費(事業)	1,213,290
通信運営費(事業)	508,823
消耗品 費(事業)	159,260
水道光熱費(事業)	285,710
燃 料 費(事業)	133,974
賃 借 料(事業)	1,996,441
租 稅 公課(事業)	1,473,700
報 償 費(事業)	11,420
支払手数料(事業)	9,118
その他経費計	<u>5,791,736</u>

事業費 計

26,576,855

【管理費】

(人件費)

給料 手当	600,000
通 勤 費	52,530
福利厚生費	44,694
人件費計	<u>697,224</u>

(その他経費)

研 修 費	1,000
旅費交通費	76,180
通信運営費	14,376
消耗品 費	24,500
賃 借 料	1,480
諸 会 費	33,600
報 償 費	174,011
支払手数料	3,536
雜 費	7,987
その他経費計	<u>336,670</u>

管理費 計

経常費用 計	<u>1,033,894</u>
当期経常増減額	<u>27,122,657</u>
	<u>△ 545,802</u>

【経常外収益】

【経常外収益 計】

0

【経常外費用】

0

【経常外費用 計】

税引前当期正味財産増減額	△ 545,802
法人税、住民税及び事業税	70,000
経理区分振替額	0
委託事業損失補填額	△ 78,198
当期正味財産増減額	<u>△ 694,000</u>
前期繰越正味財産額	731,767
次期繰越正味財産額	<u>37,767</u>

2015 年度 決算書

(収入の部)

(円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰 越 金	653,569	653,569	0	前年度繰り越し
会 費 収 入	500,000	565,000	65,000	団体 5,000 円 × 55 口(275,000 円) 個人 1,000 円 × 290 口(290,000 円)
大阪府地域生活定着 支援センター事業受託	24,910,000	24,910,000	0	大阪府委託事業
事業費受託	500,000	500,000	0	ホームプロジェクト業務委託
	8,617,000	0	-8,617,000	社会福祉推進事業(厚生労働省)委託
事業補助金	200,000	0	-200,000	愛の基金事業助成金
参 加 費	500,000	600,567	100,567	研修会参加資料代等
雑 収 入	36,431	1,288	-35,143	自主事業・寄付、預金利子等
合 計	35,917,000	27,230,424	-8,686,576	

(支出の部)

(円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
報 酬	353,100	0	353,100	委員報酬等
賃 金	19,602,500	18,603,684	998,816	職員賃金等
共 済 費	2,460,000	2,390,567	69,433	共済費
報 償 費	1,956,400	185,431	1,770,969	謝金等
旅 費	4,978,000	1,289,470	3,688,530	交通費等
需 要 費	1,440,000	606,980	833,020	消耗品代、印刷製本代等
会 議 費	120,000	34,600	85,400	会議資料代等
役務費(通信運搬費)	920,000	532,317	387,683	切手、電話代等
使用料及び賃借料	2,570,000	1,997,921	572,079	部屋代、リース代等
備 品 購 入 費	0	0	0	備品代
租 稅 公 課	100,000	1,543,700	-1,443,700	消費税及び地方消費税
委 託 料	6,800,000	0	6,800,000	調査委託等
雑 費	422,696	7,987	414,709	
合 計	41,722,696	27,192,657		

37,767 円

(次年度へ繰越)

2015 年度 決算書 内訳表

(収入の部)

(円)

項目	決算額	社団運営	定着支援センター	社会福祉推進事業	愛の基金	備考
繰越金	653,569	653,569	0	0	0	
会 費	565,000	565,000	0	0	0	
委託費	25,410,000	500,000	24,910,000	0	0	
参加費	600,567	600,567	0	0	0	
雑収益	1,288	1,288	0	0	0	
合 計	27,230,424	2,320,424	24,910,000	0	0	

(支出の部)

(円)

項目	決算額	社団運営	定着支援センター	社会福祉推進事業	愛の基金	備考
報酬	0	0	0	0	0	委員報酬等
賃金	18,603,684	652,530	17,951,154	0	0	職員賃金等
共済費	2,390,567	44,694	2,345,873	0	0	共済費
報償費	185,431	174,011	11,420	0	0	謝金等
旅 費	1,289,470	76,180	1,213,290	0	0	交通費等
需要費	606,980	28,036	578,944	0	0	消耗品代、印刷製本代等
会議費	34,600	34,600	0	0	0	会議資料代等
役務費 (通信運搬費)	532,317	14,376	517,941	0	0	切手、電話代等
使用料及び賃借料	1,997,921	1,480	1,996,441	0	0	部屋代、リース代等
備品購入費	0	0	0	0	0	備品代
消費税及び 地方消費税	1,473,700	0	1,473,700	0	0	消費税
法人税	70,000	70,000	0	0	0	法人税
委託料	0	0	0	0	0	
雑 費	7,987	7,987	0	0	0	
合 計	27,192,657	1,103,894	26,088,763	0	0	

收支差額

37,767

1,216,530

-1,178,763

(監査報告)

監査報告書

平成 28 年 5 月 // 日

一般社団法人よりそいネットおおさか
代表理事 梶本 徳彦 殿

監事 大橋 泰ゆり


私は、一般社団法人よりそいネットおおさかの平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度における財産の状況について監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私は、会計帳簿、会計書類、通帳、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、隨時説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計書類及びその附属明細書の監査結果

会計書類及びその附属明細書は、法人の財産およびその損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

1. 「よりそいネットおおさか」の方向性について

(1) 円滑かつ継続的な事業運営にむけて

地域生活定着支援事業（以下定着事業）は2015年度より国3／4、都道府県1／4事業となつたことや、支援実績に応じた予算の傾斜配分や加配が導入された。大阪府は厳しい財政事情の中でも、2015年度予算を確保されたものの、2016年度以降も都道府県負担部分や傾斜配分等については、いぜん不透明である。また、2016年度の事業公募に際しては「参加意思確認公募」がなされ、参加意思を有する団体があった場合は、企画提案ではなく、価格のみの入札の可能性もあったことからも、引き続き「支出の抑制」と「収入の増加」にむけた取り組みが欠かせない。

①「支出の抑制」

支出の抑制については、2014年度から運営面での継続した取り組みにより、一定の成果をあげたが、法人設立3年目を迎えるにあたり、想定以上の租税公課（消費税）の支払いなども発生し、2015年度は単年度赤字となったことから、引き続き支出の抑制に努める。

・専門相談員制度の停止

2015年度は専門相談員による支援を実施していないことなどから、16年度は専門相談員制度を停止する。

・定着事業における入口支援の抑制

福祉的な支援を要する被疑者への公正・公平な裁判の実現に向けた入口支援のニーズは高いものの、定着事業の本来事業ではなく関連事業との見解を厚生労働省が示したこと踏まえ、定着事業としての取り組みは抑制し、新たな予算が確保された際に、入口支援に法人独自事業として取り組む。

②「収入の増加」

地域生活定着支援事業に大きく依存した限られた予算内では、昇給や待遇改善が困難である。2016年度に「自主事業」への礎をいかに築くかは、法人の今後に大きな影響を与えることを念頭におきつつ、よりそいネット会員などと連携・協力した取り組みを推進する。

・具体的な事業

「研修事業の拡充」「自立準備ホーム等「住まいの提供」「就労支援プログラムの開発」「累犯障害者等に特化した相談支援事業所指定」の検討・準備をおこなう

・独自事業費の確保に向けて

上記の「自主事業」への発展をみすえた「学びの場=啓発・研修」「住まいの提供」「就労支援プログラムの提供」の実施にむけて、立ち上げ準備予算の確保として、2016年度大阪府福祉基金事業への応募をしている。

また、継続して会員の増加による「会費収入増」、寄付金等の受け入れによる「基金収入増」を目指す。

・入口支援の事業化の検討

入口支援については、先述のとおり関連事業となされたこともあるが、埼玉県ではこれらの「入口支援」を別途事業で実施するなど、そのニーズは高い。今後も司法機関と連携しながら「入口支援」における事業化・事業受託の可能性を検討する。

(2) 支援力の向上に向けて

・薬物依存者等ケア事業との連携

大阪府・大阪市、関係団体等と連携し、引き続き薬物依存者等についての支援力の向上に努める。

・就労支援へのつなぎ

法務省等においても「再犯予防」に注目し、再犯予防に効果的とされる雇用促進施策が実施されている。就労支援事業者機構が実施する更生保護就労支援モデル事業や障がい者等の就労支援施設と連携し、雇用だけではない就労支援の活用を目指す。

(3) 会員へのサービス拡充と事務局強化

2015年度は「調査研究」「研修・啓発」等の活動を実施したものの、会員へのサービスではなく、広く一般を対象とした内容であった。2016年度は会員増を目指しながら、年に4回程度の会員を優遇した勉強会の開催や、ニュースレターの発行、メーリングリストによる情報提供に努める。なおメーリングリストへの登録のご希望の方は、表題にメーリングリスト登録希望としていただき、①名前 ②所属 ③登録するメールアドレスを事務局までご連絡ください。(メールアドレス: oosakateichaku@oosaka-teichaku.jp)

また、会員サービスの拡充に向けた、非常勤事務局体制の見直しを検討する。

2. 一般社団法人よりそいネットおおさかの主な事業計画

(1) 相談・支援活動

2016年度も引き続き、大阪府よりの事業受託を受けて、大阪保護観察所、矯正施設、大阪府をはじめ各関係行政機関、地域の支援機関の方々と連携し、大阪府地域生活定着支援センターを開所し運営する。

また、事業実施に当たり、課題や調整の谷間が生まれたときは、保護観察所や大阪府等と協議しながら調整を図っていくこととし、厚生労働省など国に対しては、一般社団法人全国地域生活定着支援協議会の政策実務部会員として、全国の定着支援センター事業にかかる政策提言・要望について、情報発信していく。

また、緊急性、一時性に照らし、必要な支援を行う「緊急一時支援事業」を昨年度に継続して実施する。

(2) 啓発活動

- ① 引き続き、様々な機会を活用し、「よりそいネットおおさか」「地域生活定着支援センター」活動の啓発活動の取り組みを行う。特に、各自治体地域の関係機関(相談支援事業所や地域包括支援センターなど)や支援者(保護司、民生委員等)などに積極的に出向き、意見交換する。
- ② 昨年度より発行の「よりそいニュースレター」も引き続き発行する。
- ③ ホームページやメールの活用など、ITを活用した情報発信を図る。

(3) 研究・提言活動

『支援手法のあり方』『就労支援のあり方』『司法と福祉の連携のあり方』等についても研究を継続し、提言へと結び付けていく。

- ① 大阪弁護士会や大阪社会福祉士会と連携し、「被疑者・被告人」段階での支援のあり方について意見交換し、連携事業など引き続き協議することとする。
- ② 2016年度 認知症ケア学会 地域ケア活動支援事業に「認知症支援プロジェクト」で応募
- ③ 2016年度 大阪市立大学先端的都市研究拠点 「共同利用事業・共同研究公募」助成事業「刑務所出所者等の主体的な社会復帰を目指した支援ネットワークの構築」への協力

(4) 研修活動

- ① 昨年度より実施の「よりそいセミナー」を引き続き開催する。
- ② 大阪府立砂川厚生福祉センターと共に実施している「機関団体交流会」を引き続き実施する。
- ③ 全国からの調整依頼等も踏まえ、大阪フィールドワークの企画や、矯正施設関係施設等の見学会などの実施を検討する。
- ④ 2016年度 社会福祉法人恩賜財団済生会 生活困窮者問題調査会 生活困窮者調査研究助成に「ごほうび療法を活用した支援療法学習会」で応募
- ⑤ 大阪市障がい者基幹相談支援センターで実施されてきた「矯正施設退所への支援（仮）」を今年度はよりそいネットで実施する。

大阪府福祉基金地域福祉推進助成（民間団体提案型事業）申請事業内容（抜粋）

★事業名：犯罪による新たな被害者・加害者を生まないための自立支援おおさかネットワーク事業

【事業の対象者等】

- ①支援者を支える：高齢者・障がい者等の福祉関係者、保護司などの司法関係者、医療関係者
- ②当事者を支える：更生保護施設入所者等の「刑余者」で就労やボランティア等を希望する人
- ③住民に知らせる：一般市民
- ④その他：将来的には犯罪被害者ならびに加害者家族など

【事業の内容】

- ・ 犯罪による新たな被害者（必要な支援が行き届かずに罪を犯した「刑余者」・被告等も広義の被害者と捉える）を生まないための社会の仕組みづくりを目的に、大阪府内の福祉・司法・医療関係者と連携し、地域や支援者、当事者が必要とする研修会や交流会、情報発信、居住支援、就労支援等の事業を実施する。

■ 福祉の援助が必要な罪を犯した人または罪を償った人々の支援の現状

- ・ 2010年7月より、大阪で地域生活定着支援事業がスタートし、司法機関と福祉機関が連携し、高齢・障がい・帰住地がない・地域生活が困難など、福祉の援助が必要な罪を犯した人または罪を償った人々を支援している。

○2014年度実績（新規）

コーディネート（特別調整）：50件、フォローアップ：33件、相談支援：48件

- ・ 大阪の特徴としては、他府県センターからのコーディネート依頼（大阪に帰住を希望する）が半数を超えることや、被疑者・被告人段階での福祉的支援への誘導やつなぎを行う大阪地検・大阪弁護士会・大阪社会福祉士会・地域生活定着支援センターが連携した「入口支援大阪モデル」も活発なことがあげられる。
- ・ 一方で、罪を償った「刑余者」や必要な福祉サービスが行き届かずに罪を犯した被疑者等は「犯罪者」というステigmaなどにより、必要な支援を構築するための受入体制が十分とは言えない。
- ・ また、受入等に積極的な福祉・司法・医療関係者等においても、福祉の援助が必要な「刑余者」等の支援について、研修の機会や情報などが不足している結果、自領域の対応が中心となっている。

■ 例えば・・・司法と福祉の制度の谷間で福祉の援助が必要な層

- ・ 例えば、地域生活定着支援センターへの「特別調整」については、帰住地が見込めない人を対象に矯正施設内で福祉的支援が必要と判断され、本人同意を得たケースに限られており、疑いがありながらも「特別調整」を受けずに帰住地が見込めないまま出所した後、困窮状態に陥ってからの相談ケースもある。
- ・ 例えば「住まい」については、帰住地のない人への支援として、更生保護施設や自立準備ホームはあるが、利用期間である3～6ヶ月以内に就労自立が見込める人の受入が中心となり、ボーダー層とされる人や障がい者、高齢者でありながら帰住地がない場合は利用できないケースも多い。
- ・ 例えば「就労」については、矯正施設内で各種訓練・資格取得講座や受刑中のハローワーク求人紹介などがあるものの、限られた予算の中で効果の最大化を目指すために、「住まい」と同様に就労自立が見込まれる人が中心となり、「半福祉・半就労」のような人への支援は限定的である。
- ・ 矫正施設等の司法領域では「就労可能」と「福祉対象」で二分され、障がいの疑いのある人々などは制度の谷間で孤立状態・困窮状態に陥りやすい。

■ 福祉の援助が必要な罪を犯した人または罪を償った人々の支援の課題

- ・ 十分な受入体制の構築に向けては、下記の3項目が課題となっている
- ① 支援者を支える：支援のすそ野を広げるための支援機関や支援者への啓発と相互交流、支援プログ

ラム構築、出所後に各種調整を行うための「住まい」づくり

- ② 当事者を支える：当事者の「出番（就労・ボランティア）」の創出、自己の特性理解を促進し、罪を再び犯さないための対処法を学ぶ場の提供
- ③ 住民に知らせる：知らないことによる偏見や誤解の解消にむけた情報提供

■自立支援おおさかネットワーク事業の必要性

- ・ 自立支援おおさかネットワーク事業では、下記3つの事業の実施を計画している。
 - ① 学びの提供：2か月に1回程度の支援者向け研修会。3か月に1回程度の支援者向け事例検討会。支援団体交流会。よりそいネットおおさか HPコンテンツの充実。啓発冊子の作成。ボランティア情報等の提供など。
 - ② 住まいの提供：帰住地がなく、例えば障がい者、高齢者で就労自立が困難な自立準備ホームや更生保護施設などを利用できない矯正施設退所者を受け入れるためのシェルター的「住まい」の確保など。
 - ③ 就労支援プログラムの提供：矯正施設や更生保護施設等と連携したビルメンテナンス訓練事業。矯正施設内の職業人講話など。
- ・ 学びの提供は、地域・支援者にとっては支援手法を学びながら「刑余者」等への理解を深めることにつながり、支援機関の連携やそのすそ野を広げるためには欠かせない。いわゆる「入口支援」においても多職種関係者の相互の交流や意見交換の場が求められる。
- ・ 住まいの提供は、矯正施設から地域社会への生活を移行するうえで、福祉や地域生活支援体制の構築がスムーズになり、安定した地域生活が期待できる。
- ・ 就労支援プログラムの提供は、生活困窮者やホームレス等の支援機関の利用時に「刑余者」であることがわかるケースも多いことから、矯正施設や更生保護施設段階から早期の就労支援を実施することで起こす必要のない犯罪予防にもつながる。なお、無職の保護観察者の再犯率は有職者の4倍という統計もある。
- ・ 事業の実施に向けては、福祉・司法・医療分野などいずれの領域への一定の理解とネットワークを有していることが求められるため、地域生活定着支援事業での経験を有する当団体が関係団体と協働で展開することが望ましいと考える。

■自立支援おおさかネットワーク事業に期待される成果・効果

- ・ 犯罪による新たな被害者・加害者を生まないことを目指す事業であり、大阪府内における福祉的な支援を要する「刑余者」等への自立支援の理解を深めることを将来的な成果として期待している。
- ・ 2016年度の助成事業実施期間中に望める具体的な目標としては、
 - ① 学びの提供事業
 - 各回研修会(交流会)・検討会・セミナー参加者：320人・団体(30人×6回・20人×3回・80人×1回)
 - HPコンテンツの新設：3コンテンツ
 - 冊子の作成：1冊
 - ② 住まいの提供
 - シェルターの確保：1室
 - 利用者：2人
 - ③ 就労支援プログラムの提供
 - ビルメンテナンス訓練事業：1回 訓練生5人 就労者：2人
- ・ 2017年度以降の助成事業実施期間中も同様に、各目標を定め、上記3つの事業を実施する。
- ・ また、就労支援プログラムにおいては、生活困窮者自立支援制度における各種事業は市町村単位での実施となっていることから、広域的な就労支援体制の構築も視野にいれて事業を実施する。

■助成期間終了後の事業展開

事業終了後は、取り組みや活動で培われた関係性をもって、支援者や協力者を募り、引き続き事業の継続を図る。財源的には、研修会の研修会の一部有料化、支援者の会員加入などにつなげ、事業の継続を図る。また、住まいについても地域での支援関係が継続できるよう働きかけるものとする。

なお、将来的にはテーマを犯罪被害者や加害者家族などの支援、「刑余者」への学びの場提供などの事業を展開する。

刑を終えた人の課題は、国連人権教育の10年でも指摘される課題であり、法務省をはじめ地域の保護司などのボランタリーな活動で支えられているが、罪を犯した人への偏見や排除といった社会意識の中で、十分に制度やサービス、支援などが届いていない現状も見られる。近年特に課題として挙げられてきた身寄りのない高齢者、障がい者の矯正施設退所者の生活支援など、地域社会全体で支える古くて新しい課題がある。

これら解決のための申請事業を実施していくためには、広域、多岐にわたるネットワークが不可欠であり、それぞれ活動や取り組みを通して相互の信頼関係や関係性の構築がベースとなる。広域的な市民の方への啓発、支援者・理解者の拡大、当事者への住まいや就労での実践の積み上げの発信など、事業を効果的、相乗的に展開するため一定の期間の継続した取り組みが必要と考える。

■2016年度 自立支援おおさかネットワーク事業計画

① 学びの提供（研修等）

○ 学びの場事業

- 支援者向け研修会（団体交流会含む）：5月以降 2か月に1回をめど 計6回
【想定するテーマ】

「入口支援」「『刑余者』等の就労支援」「住まい」「加害者家族」「被害者家族」
「SST」「アンガーコントロール」「薬物・アルコールなど依存症」etc

- 事例検討会：7月以降 3か月に1回をめど 計3回
(ファシリテーターは、立命館大学の中村正教授に依頼予定。)
【想定するテーマ】

これまで地域生活定着事業等で受け入れ経験のある施設関係者ならびに関心のある施設関係者による、検討会。

- 市民向けセミナー：1回
【想定するテーマ】

地域でのつながりづくりや人とひととの関係を生みだす取り組みや支援が、犯罪による新たな被害者を生まないための社会の仕組みづくりとなることをテーマに開催。
(例えば、著名な人を招へいしての講演会の開催や地域に出向いてのセミナーの開催など)

○ 情報提供事業

- H Pのリニューアル

9月末までをめどに、情報発信のページを新たに設け、テーマごとに情報収集並びに整理する。2016年度は下記のテーマを取り上げて実施する。

「『刑余者』の出番（しごと）」「住まい」「コラム」etc

- 冊子の作成：1冊（立命館大学の団教授と連携した市民向け啓発冊子の作成と配布）

（内容）“罪を犯した障がい者や高齢者の支援”ということに直接的な説明ツールではなく、犯罪に至ってしまった背景や障がい特性に思いを馳せることができるようなツールを作成する。そのため、手に取りやすく、読みやすく、わかりやすい『物語』仕立ての小冊子をイメージ。

（配布対象）広く府民の方々を対象に配布予定。配布機会としては、市民向けセミナーをはじめ、「学びの場」を通じての配布(500部)や、関係・連携のネットワーク機関に配備していただき、地域の利用者や関係機関に配布する。(10部×50か所=500部) (部数)1,000部 (年間)

- ・報告書の作成
年間の取り組みをまとめ、その成果や課題など情報発信するものとする。

②住まいの提供

○シェルター事業

- ・「住まい」の確保：1室（年間2名程度）
6月をめどに1室を確保する。
- ・フォローアップ体制の確立
シェルター利用中に地域生活を送るための各種手続きを終えた後の「住まい」確保地域での見守り体制の構築にむけて、ボランティアや地域資源の開拓に努める。
- ・対象者及び期間
対象者は、更生保護施設退所者など地域の相談機関や連携機関からの紹介を受け、ともに地域での生活を支える関係づくりを構築しながら、次のステップに向けて生活を検討する。期間は概ね3か月～6か月程度。

③就労支援プログラム

○更生保護施設（和衷会）等ならびに「大阪ピルメンテナンス協会」と連携し、下記のようなプログラムを開発し、実施する。

【プログラム案】

- ・コミュニケーション編【3時間×3日程度】
⇒相手との関わり方、人の話を聞く、挨拶、自己紹介など
- ・仕事イメージ編【3時間×2日程度】
⇒プロフィール・履歴書作成、模擬面接、OB体験談等
- ・実技演習編【6時間×5日程度】、実技実習編【3時間×5日程度】
⇒掃き・拭き・洗浄作業、ポリッシャー等清掃器具操作、ワックス塗布作業、ガラス・トイレ清掃等

【定 員】5人

【就労者】2人

【回 数】1回／年

○就労先の確保

- ・訓練生等の就労先の確保にむけて、協力雇用主制度やトライアル雇用など企業等への訪問・説明を行う。

○一般就労が困難な層に向けたピアボランティア活動グループの育成支援

- ・就労等が困難な高齢・障がい等の「刑余者」を対象に、就労以外の「出番」創出を目指し、自助サークルなどの育成サポートなどに努め、「ボランティアグループ」の結成を応援する。
- ・具体的には、ホームページ上での情報交換や発信を行い、地域からの清掃活動などのボランティア活動（の創出）や「楽しみ」の共有（社会参加）などを行う。
- ・なお、矯正施設退所者の自助グループが集まることへの地域の抵抗感もあり、具体的な活動を通じて理解を進めていくものとする。

○矯正施設内の職業人講話の開催

- ・矯正施設内の就労支援プログラムでの事業実施に向けて、法務省等と調整しながら、職業人講話などから関わりを構築する。

議案④

2016年度予算(案)

(収入の部)

(円)

項目	予算額	備考
繰 越 金	37,767	前年度繰り越し
会 費 収 入	500,000	団体 5,000 円 × 80 口 個人 1,000 円 × 100 口
事業受託	24,400,000	大阪府地域生活定着支援センター事業
	5,000,000	大阪府福祉基金事業
参 加 費	1,490,000	研修会参加資料代等
雑 収 入	159,233	寄付、預金利子等
合 計	31,587,000	

(支出の部)

(円)

項目	予算額	備考
報 酬	2,736,000	業務報償費
賃 金	16,400,000	職員賃金等
共 濟 費	2,300,000	共済費
報 償 費	1,320,000	謝金等
旅 費	1,327,000	交通費等
需 要 費	1230,000	消耗品代、印刷製本代等
会 議 費	204,000	会議資料代等
役務費(通信運搬費)	980,000	切手、電話代等
使用料及び賃借料	3,450,000	部屋代、リース代等
備 品 購 入 費	0	備品代
租 稅 公 課	1,600,000	
雑 費	40,000	
合 計	31,587,000	

2016 年度 予算書(案) 内訳表

(収入の部)

(円)

項目	予算額	社団運営	定着支援セ ンター事業	福祉基金 事業	備 考
繰越金	37,767	37,767	0	0	
会 費	500,000	500,000	0	0	
委託費	29,400,000	0	24,400,000	5,000,000	
補助金	0	0	0	0	
参加費	1,490,000	500,000	0	990,000	
雑収入	159,233	2,233	0	157,000	
合 計	31,587,000	1,040,000	24,400,000	6,147,000	

(支出の部)

(円)

項目	予算額	社団運営	定着支援セ ンター事業	福祉基金 事業	備 考
報 酬	2,736,000	0	0	2,736,000	業務報償費
賃 金	16,400,000	0	16,400,000	0	職員賃金等
共済費	2,300,000	0	2,300,000	0	共済費
報償費	1,320,000	200,000	100,000	1,020,000	謝金等
旅 費	1,327,000	100,000	900,000	327,000	交通費等
需要費	1,230,000	250,000	340,000	640,000	消耗品代、印刷製本代等
会議費	204,000	150,000	0	54,000	会議資料代等
役務費(通信運搬費)	980,000	100,000	560,000	320,000	切手、電話代等
使用料及び賃借料	3,450,000	100,000	2,300,000	1,050,000	部屋代、リース代等
備品購入費	0	0	0	0	備品代
租 稅 公 課	1,600,000	100,000	1,500,000	0	
雑 費	40,000	40,000	0	0	
合 計	31,587,000	1,040,000	24,400,000	6,147,000	

役員選出

2016年度役員(案)

① 一般社団法人 役員

役職	名前	所属（役職）
代表理事	梶本 徳彦	個人会員
業務執行役員	奥村 健	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長
理事	松崎 信司	社会福祉法人大阪自彌館 企画室長
理事	水内 俊雄	大阪市立大学・都市研究プラザ 教授
理事	福田 久美子	一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 理事
理事	富田 一幸	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 (エル・チャレンジ) 理事長
理事	藤本 昌夫	更生保護法人和衷会 施設長
理事	笹井 信次	社会福祉法人みなと寮 事務局長
監事	大橋 さゆり	大阪ふたば法律事務所 弁護士

② 一般社団法人 事務局

役職	名前	所属
事務局	田岡 秀朋	日本型 CAN 研究会 ・一般社団法人よりそいネット法人運担当
事務局	平川 隆啓	一般社団法人 インクルーシブ・シティネット ・ホームページ、メール配信、情報セキュリティ担当
事務局	岡本 友晴	社会福祉法人 みおつくし福祉会更生施設 大淀寮 ・生活困窮者支援等の関係機関調整担当
事務局	山田 真紀子	大阪府地域生活定着支援センター所長
事務局	北堀 好信	大阪府地域生活定着支援センター相談員 ・事業企画、関係機関調整担当
事務局		福祉基金事業（「就労・住まい・学び」）担当

③ 地域生活定着支援センター スタッフ

役職	名前	期待される役割等
所長	山田 真紀子	業務統括・支援業務主任 【社会福祉士】【精神保健福祉士】
相談員	小川 多雅之	障がい者ケースを中心とした支援業務等 【社会福祉士】
相談員	當 洋彰	高齢者ケースを中心とした支援業務等
相談員	前阪 千賀子	女性・若者ケースを中心とした支援業務等 【社会福祉士】【精神保健福祉士】
相談員	北場 好信	事業企画、関係機関調整、実績集約、その他運営業務等 【社会福祉士】
相談員	岡田 雅恵	支援ケースデータ管理等業務等

④ 専門アドバイザー

水藤 昌彦 (山口県立大学社会福祉学部准教授)

安田 恵美 (国学院大学専任講師)